お役立てください！

保健と福祉の新制度などを紹介します

今月の知っ得情報では、新年度から始まった保健と福祉の新しい制度や拡充した事業などを紹介します。
18～20面の健康・福祉、21面の子育ての情報も合わせてご覧ください。

※新は新規事業、拡は拡充事業です
※必要に応じ、このページを保管してご活用ください

高齢者の皆さんへ

給付金の申請をお忘れなく　～高齢者向け給付金 新

賃金引き上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者を支援し、個人消費を支えるための給付金じゃ！
申請漏れのないよう、よく確認じゃ！

給付金キャラクター
カクニンジャ

かごしま市民のひろばと同時配布のこのチラシも確認じゃ！

◇**支給額**　対象者１人につき３万円
◇**対象者**　平成27年１月１日に本市に住民票があり、27年度（26年分）の住民税の非課税者（課税者の被扶養者や生活保護受給者などを除く）で、28年度中に65歳以上となる人（昭和27年４月１日以前に生まれた人）
◇支給対象と思われる人には４月25日に市から申請書などを発送しました
◇申請後、６月中旬から順次、指定口座へ振り込みます
◇問い合わせは**給付金コールセンター 808-0767（FAX216-1242）**へ（土・日曜日、休日、年末年始を除く８時30分～17時15分）

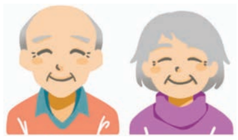

地域で活動するボランティアグループを募集します　～生活支援支え手育成モデル事業 新

高齢者を支援するボランティアグループの活動に対し、換金できるポイントを付与する平成28年度のモデル事業です。
私たちがお手伝いしますので、一緒に取り組んでみませんか。

長寿あんしん相談センター
生活支援コーディネーター

◇**対象グループ**　高齢者が構成員の半数以上を占める３人以上のグループ（事前登録が必要）
◇**対象活動**　継続的に実施する在宅高齢者に対する買い物やゴミ出しなどの生活支援、体操などの通いの場の提供
◇グループの登録など詳しくは**長寿あんしん相談センター本部 813-1040（FAX813-1041）**へ（月～金曜日の８時30分～17時15分）

認知症で困ったときは　～認知症等見守りメイト活動

ボランティアの認知症等見守りメイトが、家族などからの依頼を受け、認知症と思われる高齢者などの見守りや家族への支援などを行っています。お気軽にご相談ください。
◇**活動内容**　①生活状況の見守り　②あいさつや声掛け　③家族不在時の見守りや話し相手　など
◇活動内容、時間帯、頻度は、話し合いにより決めていきます
◇問い合わせや利用申請は、**長寿あんしん相談センター本部813-1040（FAX813-1041）**へ　※高齢者に関する各種相談にも応じます

ボランティアで生きがいづくりを　～高齢者いきいきポイント推進事業 拡

健康診査の受診や介護保険施設などでのボランティア活動を行うと、ポイントが付与され、貯まったポイントを交付金に転換できます。
今年度から対象施設を拡充し、デイサービスやデイケア事業所なども対象になりました。

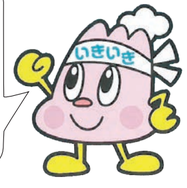

イメージキャラクター
いきいきさん

◇**対象者**　要支援・要介護認定を受けていない市内に住む65歳以上の人
◇**対象活動**
・健康診査の受診
・介護保険施設などでのボランティア活動
・市社会福祉協議会が募集し、管理する活動
◇**ポイント付与の対象となる施設**
・特別養護老人ホーム
・グループホーム
・デイサービスやデイケア事業所など
◇活動には事前登録が必要です。登録は**市社会福祉協議会ボランティアセンター221-6072（FAX221-6075）**で受け付けています（火･日曜日、休日を除く９時～16時30分）

出産後の皆さんへ

助産師が産後のケアを行います　～産後ケア事業 拡

出産後は女性の心と体が大きく変化します（涙もろくなった、不安で仕方がない、疲れがとれないなど）。この事業は、助産所に入所し、助産師が母体のケア、授乳やもく浴などのアドバイスを行うものです。今年度からは、１日から利用できる日帰り型を開始しました。

母子保健課　仮屋崎主査

◇**対象者**
産後３カ月までの産婦で、身近に世話をしてくれる人がいない人、産後の体調や育児に不安のある人

◇**１日当たりの料金**

型	一般世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型	9258円	3395円	０円
日帰り型	4629円	1698円	０円

※利用期間はいずれも７日以内です
※多胎児は加算額があります
◇申込方法など詳しくは**母子保健課216-1485（FAX216-1284）**へ

不妊でお悩みの皆さんへ

不妊治療費の一部を助成しています 拡

これまでは女性の不妊治療のみが対象でしたが、今年度から男性も対象になりました。

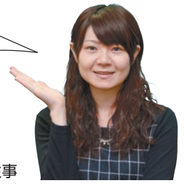

母子保健課　山本主事

◇**対象者**　夫か妻の住所が本市にあり、法律上の婚姻をしている、合計所得が730万円未満の夫婦（妻が43歳以上のときは対象外）
◇**対象となる治療**　体外受精、顕微授精　※一部の治療を除く
◇**金　額**　初回は上限30万円、２回目以降は治療内容により上限15万円か７万5000円　※男性の治療は上限15万円
◇**申請期限**　平成29年３月末（28年４月～29年３月の治療終了分）
◇初回治療開始時の妻の年齢によって回数の制限あり
◇申請方法など詳しくは**母子保健課216-1485（FAX216-1284）**へ

妊娠から子育てまで切れ目のない相談に応じます

妊娠や子育てに関する悩みを抱え、支援を必要としている人へ、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する相談・支援を行う「子育て世代包括支援センター」を５保健センター（北部･東部･西部･中央･南部）に設置し、母子保健支援員が対応しています。
【母子保健課 216-1485（FAX216-1284）】

家庭問題などのご相談は　～こどもと女性の相談室

こどもに関する悩みごとや児童虐待に関すること、女性の身上･生活、夫などからの暴力に関すること、ひとり親家庭などの自立に必要な支援に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。

■こどもと女性の相談室
①家庭児童相談 216-1262、②女性相談 216-1263、③母子・父子自立支援相談 216-1264（①～③共通 FAX216-1284）
◇**所在地**　市役所本館１階
◇**相談時間**　月～金曜日の８時30分～17時15分

■谷山福祉部福祉課 269-8473（FAX267-6555）
◇**所在地**　谷山支所２階
◇**相談時間**　月～金曜日の９時15分～16時

育児支援の訪問を行っています

おおむね１歳未満の児童を養育していて、育児に不安を抱えている人を対象に、支援員が家庭訪問し相談に応じています（事前申請が必要）。
【こども福祉課 216-1260（FAX216-1284）】

障害に関する相談がある人へ

障害者差別の相談に応じます 新

４月から障害者差別解消法が施行され、行政機関や民間事業者で、障害を理由とする差別が禁止されています。
市障害者基幹相談支援センターでは、そのような差別や生活上の困りごとの相談に対し、私たち専門の相談員が一緒に考えます。

市障害者基幹相談
支援センター
富永 相談員

■市障害者基幹相談支援センター
226-1200（FAX226-1144）
◇**所在地**　かごしま市民福祉プラザ３階
◇**開所時間**　10時～18時
◇**休所日**　水・日曜日、休日、年末年始

その他の障害の各種相談窓口です

■市障害者虐待防止センター
226-1216（FAX226-1144）
◇障害者虐待の通報を受け付けます
◇所在地、開所時間、休所日は市障害者基幹相談支援センターと同じです

■市心身障害者総合福祉センター（ゆうあい館）
252-7900（FAX253-5332）
◇就学前の幼児に対し、言語聴覚士が健やかな言葉の発達を促し、保護者にも助言・指導を行います
◇**所在地**　真砂本町58-30
◇**開所時間**　９時～21時
◇**休所日**　水曜日、年末年始